



2019年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社電算システム
代表者名 代表取締役社長執行役員 田中 靖哲
(コード番号 3630、東証一部・名証一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 宇佐美 隆
(TEL. 058-279-3456)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年1月31日開催の取締役会において、2019年3月26日開催予定の当社第52期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

銀行法等の一部を改正する法律（平成29年法律第49号）が2018年6月1日に施行され、当社の既存事業の一部が電子決済等代行業に該当するため、現行定款第2条（目的）の事業目的の文言を追加することに伴い、号文の新設及び号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条（条文省略） （目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ① ～⑫（条文省略） （新設） <u>⑬</u> ～ <u>⑭</u> （条文省略） 第3条～39条（条文省略）	第1条（現行通り） （目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ① ～⑫（現行通り） <u>⑬</u> 電子決済等代行業に関するサービス <u>⑭</u> ～ <u>⑮</u> （現行通り） 第3条～39条（現行通り）

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年3月26日（火）
定款変更の効力発生日	2019年3月26日（火）

以上